

# テロの未然防止に関する行動計画

平成16年12月10日国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部決定

## 第3 今後速やかに講ずべきテロの未然防止対策

### 1 テロリストを入国させないための対策の強化

- ① 入国審査時及び査証申請時における指紋採取等による入国審査の強化
- ② テロリストに対する入国規制
- ③ 航空機及び船舶の長による乗員・乗客名簿の事前提出の義務化
- ④ ICPOの紛失・盗難旅券データベースの活用によるテロリストの入国阻止
- ⑤ 航空会社等に対する乗客の旅券確認の義務付け
- ⑥ 文書鑑識指導者の派遣等による諸外国の文書鑑識能力向上の支援

### 2 テロリストを自由に活動させないための対策の強化

- ⑦ 旅館業者による外国人宿泊客の本人確認の強化等

### 3 テロに使用されるおそれのある物質の管理の強化

- ⑧ 生物テロに使用されるおそれのある病原性微生物等の管理体制の確立
- ⑨ 爆弾テロに使用されるおそれのある爆発物の原料の管理強化
- ⑩ 爆発物等を輸入禁制品にすることによる輸入管理の強化

### 4 テロ資金を封じるための対策の強化

- ⑪ FATF勧告の完全実施に向けた取組み

### 5 重要施設等の安全を高めるための対策の強化

- ⑫ 情勢緊迫時における重要施設等の警備強化
- ⑬ 空港及び原子力関連施設に対するテロ対策の強化
- ⑭ 核物質防護対策の強化
- ⑮ スカイ・マーシャルの導入によるハイジャック対策の強化

### 6 テロリスト等に関する情報収集能力の強化等

- ⑯ 関係機関が一体となったテロ関連情報の収集の強化等

## 第4 今後検討を継続すべきテロの未然防止対策

- ① テロの未然防止対策に係る基本方針等に関する法制
- ② テロリスト及びテロ団体の指定制度
- ③ テロリスト等の資産凍結の強化